

えびの高原における滞在体験の上質化・アクティビティ開発等業務委託 仕 様 書

1 業務の目的

えびの高原には自然を生かした体験型・滞在型のアクティビティが不足しており、宿泊を伴う中長期観光客等にとっては十分に魅力のある滞在先とはなっていない。

このため、本業務では、えびの高原の美しい自然の中での感動体験を柱とした滞在型・高付加価値観光を推進するため、滞在体験の上質化やナイトアクティビティの開発・実施により、えびの高原を魅力のある滞在先として利用者に周知し、えびの高原での宿泊者数の増加を図る。

2 業務の名称

えびの高原における滞在体験の上質化・アクティビティ開発等業務

3 委託期間

契約締結日から令和8年2月27日（金）まで

4 委託料上限額

2,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

5 業務委託の内容

(1) 滞在体験の上質化やアクティビティの企画・開発

ア 滞在体験の上質化は、えびの高原ならではの体験ができ、非日常で特別感のある内容（アクティビティ）とすること。

イ アクティビティは、えびの高原利用者（一般観光客、登山者、キャンパー等）のニーズを踏まえた内容とすること。

ウ アクティビティは年間を通じて実施できる内容とし、企画・開発するアクティビティ数は2以上とすること。

なお、季節毎にアクティビティを組み合わせるなど、年間を通じたアクティビティとすることは差し支えない。

エ アクティビティは早朝や夕方、夜間に実施する内容とし、利用者に宿泊を促す内容とすること。

オ アクティビティの参加料金は、無料とすること。なお、個人の飲食に要する経費が発生する場合は、実費相当分の徴収は可能とする。

(2) アクティビティの実施

ア アクティビティの実施に当たっては、ホームページやSNS等により、事前に効果的な広報活動を実施すること。

イ 特に、えびの高原の施設（えびの高原ホテル、えびの高原キャンプ村、えびのエコミュージアムセンター、足湯の駅えびの高原）利用者に対して、当日の実施について周知を図り、参加を促す取組を行うこと。

ウ アクティビティの実施に当たっては、参加者の安全確保やアウトドア保険への加入、緊急時に適正な対応を行うこと。

エ アクティビティ実施後、参加者からアンケートを取ること。なお、アンケート内容については、事前に宮崎県自然環境課（以下「県」という。）と十分に協議すること。

6 成果品等の納入場所

(1) 業務報告書

紙媒体2部を提出すること。

なお、紙媒体の仕様は、A4版カラーで、用紙はグリーン購入法に適合したものとする。

- (2) 提出期限
令和8年2月27日（金）

7 経費負担

委託料のほか、本委託業務を実施するに当たって必要となる経費は受託者が負担すること。

8 その他の留意事項

- (1) 本仕様書に定めのない事項に疑義が生じた場合は、県と協議の上、決定すること。
- (2) 本事業で得られた情報については、県の許可なくして流用してはならない。
- (3) 事業内容の詳細については、企画提案により請負業者が特定した後、実施主体との協議により変更することがある。
- (4) 事業実施に必要な許認可等の事務手続きについては、全て受託者が行うものとする。